



高松市

住宅金融支援機構
(旧「住宅金融公庫」)

四国支店

豊かな老後の住まいと家の将来

こどもも独立して家が広い。
ちょうど良い広さに建て替えたい。

免許返納したら今の家は不便。
便利なところに住替えたいな。

リフォームしたいけど
老後の蓄えもしっかり
残したいな。

将来、この家は
どうなるのだろう。

将来こどもはこの家
に住まないかも。

こどもに迷惑を
かけないように
しないとな。



住まいをよくしたい。

家の将来どうする？

60歳からの住宅ローン

【リ・バース60】で考えてみませんか？

毎月のお支払いは、利息のみ
(毎月の支払の負担が少ない住宅ローンです)

リ・バース60
の詳細は裏面へ

そして

令和5年8月1日から高松市で新たな補助制度が始まりました！

高松市リバースモーゲージによる高齢者住まい応援補助金

60歳以上の高松市民の方で、高松市内の住宅の建設・購入・リフォームなどに【リ・バース60】を利用された場合

(契約当初1年間の利息の2/3相当) **最大15万円補助**

補助要件 対象者（個人）

- (1) 下記①～⑥の用途で、【リ・バース60】（ノンリコース型かつ毎月利払い方式）を令和5年8月1日以降に契約している
 - ①住宅の建設 ②住宅の購入 ③住宅の増築、改築、修繕
 - ④サ高住への入居一時金 ⑤住宅ローンの借換え
 - ⑥債務者の子どもの世帯の住宅取得資金
- (2) (1)の利用者の申請時点の住所が高松市内
- (3) (1)の契約の担保物件が高松市内に存する
- (4) (1)の契約時点において60歳以上
- (5) 反社会的勢力ではない
- (6) 市税の滞納無し
- (7) 過去に本補助金交付を受けたことがない

申請書類

- (1) 交付申請書（様式第1号）
- (2) 誓約書（様式第2号）
- (3) リ・バース60の金銭消費貸借契約書の写し
- (4) リ・バース60の抵当権設定契約書の写し
(全ての担保物件が記載されたもの)
- (5) 返済予定表の写し
(当初1年間の年間返済額が記載されたもの)

お問
合わせ先

高松市役所 都市整備局 住宅建築部 住宅政策課
高松市番町一丁目8番15号 TEL087-839-2136

高松市 リバース60

検索



【リ・バース60】

【リ・バース60】は、住宅金融支援機構と提携している民間金融機関が提供する60歳以上の方向けの住宅ローンです。

ご利用いただける方

借入申込日現在で**満60歳以上**のお客さまがご利用いただけます。

資金の使いみち

- ①住宅の建設
- ②住宅の購入
- ③住宅の増築、改築、修繕
- ④サ高住への入居一時金
- ⑤住宅ローンの借換え
- ⑥債務者の子どもの世帯の住宅取得資金

ご融資の限度額

融資限度額は担保評価額（住宅および土地）の50%または60%です。
ただし、8,000万円以下で、所要資金以内とします。

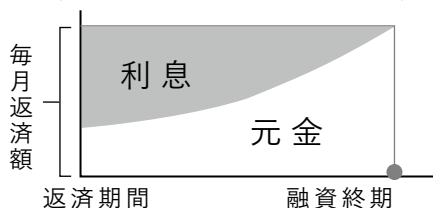
（注）担保評価額によっては、自己資金が必要になる場合があります。

毎月のお支払は、利息のみ

毎月のお支払は利息のみで、元金は、お客さまが亡くなられたとき※に、相続人の方から一括してご返済いただくか、担保物件（住宅および土地）の売却によりご返済いただくため、一般的な住宅ローンよりも毎月の支払の負担が少なく、例えば年金収入の方にもご利用いただいています。

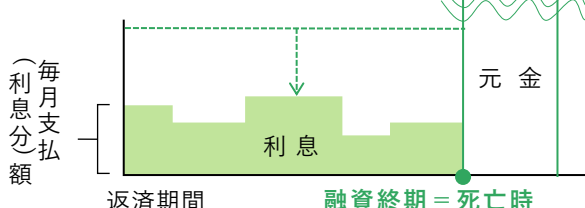
一般的な住宅ローン

（全期間固定金利・元利均等返済の場合）



【リ・バース60】

（変動金利・毎月利息を支払う場合）



（注）変動金利の場合は、金利が見直されると毎月の返済額または支払額が変わります。

※連帯債務で借入れをされた場合は、主債務者および連帯債務者がともに亡くなられたとき。

相続時に相続人の方が残った債務を返済する必要のないノンリコース型を用意

担保物件（住宅および土地）の売却代金でご返済した後に債務が残った場合、**「ノンリコース型」であれば相続人の方が残った債務を返済する必要はありません。**

（注）お客さまがご存命中に元金を繰上返済して完済された場合または相続人の方が一括返済された場合は、担保物件（住宅および土地）を売却する必要はありません。

【リ・バース60】のお申込みは取扱金融機関で

【香川県内取扱金融機関】（2023年9月25日現在）※香川県内に本店がある金融機関、それ以外の金融機関をコード順に掲載
香川銀行、四国労働金庫、イオン銀行、中国銀行、四国銀行、三井住友信託銀行、SBI新生銀行、愛媛銀行、高知銀行、日本住宅ローン、オリックス・クレジット、日本モーゲージサービス

【お借入れに当たってのご注意】 ■生活資金および投資用物件の取得用途にはご利用いただけません。 ■融資対象住宅および土地に対して、金融機関を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定していただきます。 ■金利、利用条件等は取扱金融機関により異なるため、商品の詳細については取扱金融機関にお問い合わせください。 ■【リ・バース60】のお借入れには、金融機関および住宅金融支援機構の審査があります。審査結果によっては、お客さまのご希望に沿えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

【リ・バース60】ダイヤル **0120-9572-60**（通話無料）

営業時間 9:00～17:00（土日、祝日及び年末年始を除きます）

リバース60

検索



高松市と住宅金融支援機構は、「高松市における住宅施策の推進に関する連携協定」を締結し、多様なニーズに対応する持続可能で豊かな住生活の実現に向け、連携・協力し取り組んでいます。